

地域医療介護総合確保基金管理運営要領に基づく公表事項

基金の名称	千葉県地域医療介護総合確保基金	
基金設置法人名	千葉県	
基金の額	基金造成額 (令和5年度分)	医療分 2,379,705,000円
		介護分 4,527,919,000円
	基金残高額 (令和6年3月31日時点)	医療分 4,022,522,227円
		介護分 5,023,702,410円
うち国費相当額	基金造成額 (令和5年度分)	医療分 1,621,429,000円
		介護分 3,018,612,000円
	基金残高額 (令和6年3月31日時点)	医療分 2,681,682,014円
		介護分 3,349,134,940円
基金事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</li> <li>・ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</li> <li>・ 居宅等における医療の提供に関する事業</li> <li>・ 介護施設等の整備に関する事業</li> <li>・ 医療従事者の確保に関する事業</li> <li>・ 介護従事者の確保に関する事業</li> <li>・ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</li> </ul> <p>※個別事業の概要は、「医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画」に記載</p>	
基金事業を終了する時期	地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期を設定していない。	
基金事業の目標	医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画に記載	
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	基金事業の公募方法については下記HPを参照 <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/iryoukaigo/26keikaku.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/iryoukaigo/26keikaku.html</a> 補助事業についての申請方法、審査基準等については、各所管課のHPにて公表	